

区分・種別	県指定有形文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうししがしら 木造獅子頭 2面		
所 在 地	松山市石手		
所 有 者	石手寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和40年4月2日		
解 説	獅子頭は、松材を用いた大ぶりのもので前後47～48センチメートル、高さ30～32センチメートルあまりで、彫技は適確、鎌倉時代末から南北朝時代ころの作と思われる。 昔から獅子は悪魔を払うものとして庶民の生活の中に生きてきた。石手寺でも鎌倉時代ころから菩薩面^{ぼさつめん}をかぶったり、獅子舞をしたりして行列する練り供養が行われ始めたといわれる。 この獅子頭は境内の宝物館に展示されている。		

